

議 会 だ よ り

清水町

2017年(平成29年) 2月

No.148

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-3317 FAX62-5160

アイスアリーナや体育館など8施設の

指定管理者を可決

第7回定例会

第7回定例会は12月13日に開会、20日までの8日間を会期として開かれました。町からは行政報告が3件示されたほか、条例の全部・一部改正が3件、一般会計を含む5会計の補正予算、指定管理者の指定2件の提案があり、全て原案のとおり可決しました。15・16日の一般質問では、9人の議員が登壇し19項目にわたって理事者へ質問を行いました。

指 定

管理者の指定2件と、指定に関わる債務負担行為の追加を含む一般会計の補正予算について町から提案があり、審議を行った結果、全会一致で可決しました。

アイスアリーナ及び御影パークゴルフ場については、平成19年度から引き続き「NPO法人清水町アイスホッケー協会」が、



アイスホッケー協会は指導体制が充実しており、主催事業や大会についても数多く開催している。



体育協会主催の「しみず子ども体力づくり塾」では、工夫を凝らした様々な取り組みが行われている。

社会体育施設6施設(体育館・農業研修会館・柔道場・体育館前パークゴルフ場・町民野球場・有明公園多目的広場)については、平成26年度から引き続き「NPO法人清水町体育協会」が指定管理者となり、各施設の管理・運営を担うことになります。

4月1日から5年間で、町からは、「公募の結果どちらか一団体のみの応募であり、公募委員を含む6名で構成する指定管理者選定委員会」でこれまでの実績と要件を満たしていることが認められた。その結果を受け、候補者として選定した」との説明がありました。

契約の締結により発生する指定管理者委託料の総予算限度額は、管理運営に関する5か年の収支計画に基づいて算定し、アイスアリーナ・御影パークゴルフ場運営管理が1億7798万円、社会体育施設運営管理が1億6636万円となっています。

第7回定例会で可決した

条例の全部改正・一部改正

- 農業委員会の選挙による委員定数条例の全部改正
農業委員の選出方法がこれまでの公選制(選挙)から議会の同意を要件とする町長の任命制に変更されたことに伴い、標題及び趣旨規定を「委員の定数を定める条例」に改め、委員定数を17人とする。
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
・介護休暇の分割取得を可能とする。
・最長で連続して3年間、1日につき2時間までの介護時間を新設。
・育児休業等に関わる子の範囲を拡大。
- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
・育児休業を取得できる子の範囲拡大など。

議会の2常任委員会を「総務産業常任委員会」「厚生文教常任委員会」に変更

定例会最終日の12月20日に、議会委員会条例の一部改正について、原紀夫議員から議案の提出があり、審議の結果、原案のとおり可決しました。改正内容は、これまでの総務文教と産業厚生との2常任委員会を、総務産業と厚生文教の2常任委員会に変更するものです。

意見書の提出

次の意見書は、第7回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

◆JR北海道への経営支援を求める意見書

平成13年からスタートした町長の4期目が任期満了に近づいてきた。行財政改革の推進と町民の努力・協力により、なんとか健全財政にこぎつけたと思っただけ、台風による大災害に見舞われた。今後、財政的にもどういふことになるかは不透明な状況である。そうした中、町長の16年の検証と今後の町政の取り組みについて伺う。



口田邦男議員

高薄町政4期16年の検証と今後

町政を問う！ 一般質問

12月定例会では9人の議員が理事者に対し、19項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約してあります。

「安心安全な町と子どもたちの未来のために」とのローンを掲げ、多くの目標を町民に示し



原 紀夫議員

安心安全と子どもたちの未来のためのまちづくり

就任早々から財政問題や市町村合併問題等があり、赤字再建団体にならないよう皆さまと共に全力を尽くしてきた。任期が迫っているとはいえ、災害復旧などの課題は山積みであり、残された時間の中で全力を挙げて取り組んでいきたい。

「安心安全な町と子どもたちの未来のために」とのローンを掲げ、多くの目標を町民に示し

高薄町長 就任早々から財政問題や市町村合併問題等があり、赤字再建団体にならないよう皆さまと共に全力を尽くしてきた。

本任期中に示した課題と成果、そして、16年間の町政を振り返り、今後の町政の課題を伺う。

高薄町長 担当課が災害対策本部(復興本部)の任に当た

公共施設等総合管理計画策定業務の進行状況

原 紀夫 議員 国から道へ計画的な管理推進についての本通知があり、本町へも趣旨が徹底され、本年度予算で策定業務の委託が決定しているが、どのような進捗状況なのか伺う。

650ほ場、16000ヘクタールのうち、5割弱については道で災害復旧



桜井崇裕議員

農地復旧の現状と対策

高薄町長 農地被害戸数1600戸、650ほ場、16000ヘクタールのうち、5割弱については道で災害復旧

高薄町長 11月末現在、災害復旧を申請した農地面積は146ヘクタールで、道が45%、町が55%の割合で復旧を行う。復旧後も土

高薄町長 11月末現在、災害復旧を申請した農地面積は146ヘクタールで、道が45%、町が55%の割合で復旧を行う。復旧後も土

を行うとの行政報告を受けたが、残りの部分の復旧について伺う。①本町が復旧しなければならぬ農地の状況と対策について伺う。②被災者に寄り添った対策の情報を、復旧に向けてどのように講ずるのか伺う。③多額な自己負担等について、どう対応するのか伺う。

行政報告

平成27年国勢調査における調査結果の確定について (12/13)

昨年10月に実施された平成27年国勢調査の人口、世帯数が確定した。本町の人口については、男性4,683人、女性4,916人の計9,599人で、前回の平成22年国勢調査と比較すると、362人、約3.6パーセントの減少となった。世帯数については、4,131世帯で、前回調査に比べ34世帯、約0.8パーセントの増加となった。また、本町の65歳以上の人口は3,330人となり、前回調査に比べ253人、約8.2パーセント増加し、高齢化率は約34.7パーセントとなった。

町道清水基線道路の車両転落事故について (12/13)

12月2日午後4時55分頃、町道清水基線道路において、清水市街地から御影方面に向かって走行していた乗用車が、台風10号の被災により陥没した箇所にて転落する事故が発生した。車両には男性会社員1名が乗車しており、町内の病院において首の手当てを受け帰宅された。事故が発生した箇所は、通行止めの交通規制を行っており、道路中央部と左側のセーフティーゾーンとパーが何らかの理由により移動され、発生した事故であった。この件に関しては、現在新得警察署において事故の捜査中であり、男性会社員との協議についても弁護士に委任し対応していく。

鳥インフルエンザの発生について (12/20)

12月16日午前10時46分に十勝家畜保健衛生所から町内の養鶏場において採卵鶏30羽が死んでいるとの報告を受け、その後12時49分にA型鳥インフルエンザの陽性反応が確認されたとの報告を受けた。同日午後10時30分には、遺伝子検査の結果が判明し、道内初(国内では本年5例目)となる高病原性鳥インフルエンザと確認された。この結果を受けて、十勝総合振興局に対策本部が設置され、翌17日には殺処分作業等が開始された。殺処分の対象となる採卵鶏は、ひな鳥を含めると約28万4千羽となった。国の指針では24時間以内に殺処分をし、72時間以内に焼却又は埋却しなければならないこととなっているが、計画どおりに作業が進まず、20日午前7時に埋却が完了した。

議会活性化特別委員会 中間報告

平成28年第7回定例会で議会活性化特別委員会から中間報告がありました。概要は次のとおりです。

【調査・検討項目】 全員協議会で提起された4項目(議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期)に限定せず、課題について幅広く調査・検討を行うことになり、本委員会で提起された10項目を加えて進めることとした。

【常任委員会の所管】 現在は総務文教と産業厚生になっているが、近年は総務部局と産業部局が連携して進めている事業が多く、子育てに関することは厚生部局と文教部局の連携が不可欠であるため、総務産業と厚生文教に変更することになった。

【今後について】 調査・検討項目として14項目が挙げられており、進める順序としては、本委員会で提起した10項目は議会運営関係、広報広聴関係、その他の順にグループ分けして調査・検討を行うこととし、全員協議会で提起された4項目も、適宜、調査・検討を始めることになっている。

平成28年度 補正予算

一般会計 (12・13回目の補正) 5億3,328万円増 総額105億628万円

一般会計の主な補正(歳出)

Table with 2 columns: Item and Amount. Includes items like Social Security, Security Cloud, and various subsidies.

【以下、災害費の主な補正予算】

Table with 2 columns: Item and Amount. Includes disaster waste collection, disaster relief, and flood damage recovery.

②復旧の金額や方法、時期等について戸別相談を行い、春の作付を予定している農地については年度内に復旧工事の発注を行う。雪解け状況も踏まえ、できるだけ要望に沿った形で進めたい。
③激甚災害の指定を受けているので、9割以上が補助金で賄えるものと考えている。残額は町と受益者の負担となるが、受益者の負担をできるだけ少なくする方向で協議していく。

町営牧場の平成29年度の受入れ

桜井崇裕 議員

災害と長雨等により、飼料作物の量と質が共に低下し、来年度の生乳生産への影響も心配される中、期待にこたえられる体制が取れるのか伺う。

高薄町長
約500頭が放牧できる牧草地(第3牧区)に

大きな被害があったので、緊急的に北清水の畜舎で受け入れる。飼料の部分で支出が増えるが、生産者の負担とならないようにしたい。受入希望が多い場合には、管内の牧場にお願いで対応することになる。

介護保険の「総合事業」実施にあたって



木村好孝議員

①厚生労働省のサービス単価設定通知をどう捉えているか。町内事業者への対応について伺う。
②在宅医療・介護連携推進事業の取り組みの現状と今後の検討のあり方について伺う。
③ケアプランの特定事業所集中減算について、町の事業所の状況を伺う。
④介護人材の追加的確保が必要として介護職員初

任者研修を導入しているが、町としての実績について伺う。
高薄町長
①1年にわたって本町の実情に合ったサービス内容と単価について協議し、設定された単価ではなく、事業者側の意見も伺いながら単価を設定した。
②本町は8事業のうち5事業が実施済みであり、残り3事業は検討中である。8事業をすべて実施するとなると当然、医療・介護・福祉関係者の協力が不可欠であるので、地域ケア会議を構築して調整している。
③事業所は4つあるが、減算には該当しないと確認している。
④本町では過去に4名が講習を受けており、その受講に対して助成を行った。ここ2年は申込者がいない状況であり、受講料については助成をするので、多くの方に受講していただければという周知していきたい。

安心・信頼できる介護保険制度へ

木村好孝 議員

①介護保険制度改定に向けた厚生労働省の取りまとめ案に、現役並み所得者の自己負担3割、高額介護サービス費の自己負担上限引き上げ、総報酬割導入があるが、本町における影響について伺う。
②「混合介護」の弾力化導入による利用者へのリスクについて伺う。
③入管法と外国人技能実習制度の適正化法成立により、外国人の介護福祉士への就労、介護現場への技能実習生受入れが可能となるが、介護現場での人材不足対策を伺う。

高薄町長

①11月末現在、介護認定を受けている方は667名で、そのうち40名が自己負担2割となっており、3割となればその方たちに影響が出る。高額介護

サービス費の自己負担限度額引き上げに影響を受ける方は現在いない。総報酬制はすべての保険者が保険料負担増になるのではなく、負担能力に合った保険料負担となるので、所得の高い方に影響が出る。
②不利益を被る、過剰サービスが提供されるなどの可能性もあり、本町としては必要なサービスを適正に受け取ることができるよう注視していく。
③現在、介護職や農業の外国人労働者は実習生扱いの状況であり、人材が不足している中で、制度をしっかりと確立させるよう要望を強めていきたい。

図書館・郷土史料館の活性化と運営



北村光明議員

台風災害の経験を後世

に伝えるためにも、図書館・郷土史料館の活性化が必要と考える。
①運営状況の点検及び評価をどのように行っているか。
②住民の意向を反映する工夫はされているか。
③図書館利活用に関するボランティア活動の促進はされているか。
④雑誌スポンサー制度(※)や寄贈図書コーナーの導入は検討したか。
⑤運営協議会等の設置は必要ないか。
⑥郷土史研究等の活動促進のための学芸員を配置してはどうか。

伊藤教育長

①社会教育事業評価において、事業内容の点検と評価を実施している。
②図書のリクエストが主であるが、利用者の意見や要望は日常的に職員で共有し、対応している。
③図書館の読み聞かせボランティアとして「五月会」が活動しており、充実した活動を続けている

ことから、今後も引き続き活動支援を行う。
④雑誌スポンサー制度(※)の導入については、購入雑誌や寄贈雑誌が充足していることから、検討していない。寄贈図書コーナーの設置については、十勝清水ライオンクラブからいただいた寄附による児童図書コーナーを設置している。
⑤平成18年に組織の見直しをして廃止した経緯がある。現在は社会教育委員会議で審議しており、再び設置の考えはない。
⑥郷土史料館は図書館の職員が業務を兼務している。開館の際に関係機関の学芸員による指導・助言を受けており、当面は現状のままで運営したいと考えている。

※「雑誌スポンサー制度」とは、雑誌の購入代金を負担していただく代わりに、雑誌カバー等を広告媒体として提供する制度。

清水町の医療計画と医療構想

北村光明 議員

北海道医療計画及び医療構想を踏まえ、一次医療圏(清水町)としての医療計画を構想する必要がある。

①清水赤十字病院は本町における町立病院としての役割を担ってきたが、その歴史的経過を踏まえ、本町の各医療機関の役割について伺う。
②行政は町内の医療機関や福祉施設との連携を主導すべきと考えるがいかがか。
③入退院を繰り返す住民のため、医師が常在する病床の確保と在宅医療体制の促進が必要と考えるがいかがか。
高薄町長
①役割分担は特にないが、お互いに連携を取り、昼夜を問わず地域住民の命や健康の保持に尽力され

老人福祉センターの活用

北村光明 議員

現在、社会福祉協議会は保健福祉センター内にあるが、災害においては、老人福祉センターでボランティアの受入れを行い、その機能と役割を果たされてきた。
社会福祉協議会の活動拠点を老人福祉センターに移転することが今後の

事業において効果的だと考えるがいかがか。
また、老人福祉センターを老人福祉にとどまらず、多世代交流のための施設に改善できないか伺う。
高薄町長
テイサービスセンターの運営のため社会福祉協議会を保健福祉センター内に置いて今日に至っているが、現在は管理者を別に置いているので移転することに問題はない。社会福祉協議会も老人福祉センターへの移転を希望しているその方向で進めたい。
移転後は世代を超えた事業にも取り組んでいた



被災ポイント福祉センター
ボランティアの受入拠点として活用されている清水町老人福祉センター

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画



奥秋康子議員

女性活躍推進法が成立し、本町においても特定事業主行動計画が平成28年3月末に策定された。町役場全体として実効性のある施策が期待されるものであり、行動計画の存在とその内容を広く周知し、地域ぐるみの取り組みが推進されるよう具体的な取り組みを公表する必要があると考える。

①「平成33年までに女性職員の割合を40%にする」とあるが、一般事務職の女性職員数と目標職員数を伺う。
②「男性職員の配偶者出産休暇取得率を100%、育児参加のための休暇取得率を50%以上とする」とあるが、現状の取得率

は。
③特定事業主行動計画では改善すべき課題をいくつか掲げているが、取り組みをどのように進めていくのか。
高薄町長
①現在、職員数は167名で、うち女性は56名(33.5%)であり、保健師、栄養士、保育士等の専門職も含まれている。一般事務職は125名中21名(16.8%)であり、一般事務職に限った数値目標は掲げていない。
②男性職員の配偶者出産休暇取得率は100%で、育児参加のための休暇取得率は33%となっている。
③職員は男女の区別なく募集・採用している。女性が働きやすい職場環境をつくるには同僚である男性職員の深い理解が必要だと考えている。

本年から実施している人事評価においては育児休業などによる要因は評価に加えないこととしている。

歩行者のため、まちなかに仮設トイレの設置を

奥秋康子 議員

高齢者が徒歩でも安心して外出ができるよう、必要箇所トイレを設置してほしい。

新たに公衆トイレの設置となると大きな財源を必要とするが、仮設トイレは安価で災害時にも使用でき、最近の種類も豊富で形式も優れていると聞く。

高齢者が外出することは健康にもつながり、健康保険等にも好影響をもたらす、町にも大きなメリットになると考えるがいかがか。

高薄町長

公衆トイレを冬期間維持するには水道光熱費を始め、除雪などの管理体制が必要である。

仮設トイレであっても用地の確保が困難であり、周辺整備や段差の解消も

しなければならぬ。公共施設はもちろん、商店やコンビニエンスストア、スーパー等の協力を得て、トイレを可能な限り通年利用させてもらう方向で考えたい。

災害における危機管理と防災・減災への考え方



鈴木孝寿議員

災害後の対応については反省点を踏まえ、この教訓を未来に生かす必要がある。今後の危機管理と防災・減災の取り組みについて伺う。

- ①北海道強靱化計画と本町の地域防災計画との整合性
- ②河川管理者とのこれまでの連携・取り組み
- ③石狩川水系の自治体を取り組む、防災・減災計画の考え方の導入
- ④災害における情報公開

の必要性
⑤自治組織に対する今後の取り組み
⑥災害記録の管理

高薄町長

①内容に若干の違いはあるが、命や財産を守るという点では共通している。②河川の樹木整備を強く求めてきたがされておらず、その流木が橋梁や道路の崩壊につながった。国や道の管理ではあるが、本町を流れる川であるので常に関心を持ち、連携を強くしていきたい。

③石狩川水系で策定を検討しているタイムライン(防災行動計画)は、十勝川水系も策定に向けて取り組みを進めているので、道の河川等も含めて協議するよう要望する。

④関係機関との情報共有がしっかりできなかったことを反省し、町民に迅速な情報公開ができるよう、組織体制を見直す。⑤防災の基本理念である共助の精神を日頃から醸成していきたい。

災害における農業被害への取り組み

鈴木孝寿 議員

来年度の営農を考えたとき、特に農地の被害が大きい農家は間違いなくその営農に支障を及ぼす。基幹産業を農業とするこの町において農業に対する支援をどのように考えているか、今後の取り組みについて伺う。

①被災による平成29年度以降の町としての支援の取り組み
②国及び道の営農支援の取り組み

高薄町長

①平成29年度以降は町長選挙を控えており、骨格予算しか組めない状況であるので、補正予算でできる部分は進めるよう協議している。

②今のところ、国の事業のどの部門に乗せられるか、受益者負担がどうなるか、町の負担をどうするかといった様々な課題がある。

今後の清水町の財政健全化に向けた取り組み

鈴木孝寿 議員

今般の災害後、国の激甚災害の指定を受け、財政面では多くを補助金等によって今後の復興・復旧の担保となりうるものの、町単独の負担も計り知れない大きさになると考える。現状において考

えられる将来の町政全般の財政リスクと、それを受けての今後の考え方について伺う。

高薄町長

財政規律を守り、十数年間にわたり行財政改革を行ってきた、ようやく目途が立った矢先に災害があった。将来の財政リスクを考えると収入の確保が一番の大前提であり、今後3年は地方交付税に変動がないと考えているが、問題は公共施設の老朽化や耐震化であり、優先順位をつけて財政リスクが少ない方法で考えていきたい。



1月10日に仮復旧工事が完了し、通行が可能となった町道清水基線道路(新錦橋)

台風10号における復旧対策



佐藤幸一議員

台風10号による被災を受けて、復旧計画等について次の点を伺う。

- ①町道・橋梁の復旧見込み
- ②ペケレベツ川の改修計画
- ③個別受信機の設置計画
- ④上水道並びに農業用水の今後の改善計画

高薄町長

①町道25か所、橋梁4か所が査定を受けている状況であり、そのうち町道6か所については事前着工が認められ、すでに応急工事を発注しており、年度内に工事を完了させる。2年間で全体の約8割程度の工事を完了させる予定。
②北海道がペケレベツ川

学校給食

佐藤幸一 議員

①少子化対策の一環として、無償化あるいは町費増額の考えはないか。

の改修計画を策定し逐次実行することになっている。4・7キロメートルの距離を5年間かけて整備し、災害に強い河川づくりを行う。

③多種多様なものが次々に開発されることを見込んで、慎重に調査・研究をしていきたい。

④今回の災害では水を取るところ(頭首工)が完全に破損したことが原因で断水となった。今のところは現状復旧としているが、今後においては地下水の使用や、河川の下を横断している配水管を橋梁に設置する水道橋の建設など、水についての改善計画をつくる方向で担当課と協議している。

②小中学校の児童・生徒数は減少しているが、施設の規模は従前のままである。清水高等学校振興の一つとして高校生に給食提供は考えられないか。

伊藤教育長

①給食費については、これまでどおり保護者負担で考えている。町費の増額は、今後の消費税改定や材料費の価格推移などを勘案し、管内状況も見ながら、適切な給食費の設定をしていきたい。

②高校生への給食の提供は、搬入に伴う校舎の改修、配膳や欠席の際の数量把握、給食費の会計処理担当者の配置など高校側で行わなければならないことについて協議し、検討した経過はある。

今後については、清水高等学校振興会を通じ、学習環境の充実や社会人としての基礎学力・人間力の確保に向けた支援の充実を協議しているところであり、更なる生徒の確保に努めていきたい。

平成29年度の予算編成方針



安田 薫議員

地方自治体の財源となる地方交付税の抑制に財政当局が圧力を強めている。地方創生に水を差す恐れがあり、安易に抑制するべきではない。

本町は、思いがけない台風による災害を受け、予算編成にあたり大変な苦勞をしていると思うが、自治体を取り組む事業は多々ある。新年度予算編成の骨子と主要重点施策について伺う。

高薄町長

任期満了に伴い、骨格予算となることをまず理解していただきたい。予算編成は災害復旧と平常時に分けて考えなければならぬ。

アイスアリーナの利活用

安田 薫 議員

各種大会、合宿、練習に多く使われているが、アリーナ通信を見ると、空き時間が見られる。町



今年もアイスアリーナで行われた新年氷上まつり(1月1日)

優先しなければならぬのは、何よりも住民が安心安全な生活ができること。まじゅう計画(第5期清水町総合計画)の推進、地方創生総合戦略の推進、行政運営コストの軽減、そういったものの中から住民が安心安全に生活できることをどう取り上げるかに尽きるのではないかと思う。

伊藤教育長

今シーズンのアイスアリーナの利用状況は、7月のオープンから11月までの稼働率が74.3%で、利用が少ない午前中の時間帯を除くと団体練習や大会など、空き時間はほとんどなく利用されている。また、指定管理者で発行しているアイスアリーナ通信により、試合情報や一般滑走時間などを広く町民にお知らせしている。町民の利用促進に向けて指定管理者と十分協議しながら今後も進めていきたい。

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は平成28年第7回定例会において報告しました。
※内容は要約されています。報告書はホームページでご覧になれます。

幼稚園・保育所の現状と課題について

産業厚生常任委員会 調査報告

施設の老朽化や認定こども園への移行など様々な課題を抱える幼稚園・保育所の現状と課題、今後の取り組みについて調査を行った。本町の幼稚園・保育所の4施設の入所児童数は、平成28年4月現在で合計306名、就学前児童数に対する入所割合は約70%となっている。個々の施設ご

との入所状況を見ると、幼稚園は定員の半数以下であるが、保育所は定員ぎりぎり、若しくは超えている。施設の多くが建築後30年から40年を経過しているが、順次必要となる所の修繕・改修が行われており、良好な保育環境に向けた努力がされている。保育所の職員数は配

防災マップの取り組みについて

① 8月22日調査

平成27年度に全戸配布した防災マップを通じて、防災の取り組みに関する調査を行った。浸水想定区域については、十勝川のみの記事にとどまり、現在の気象環境下では不十分との見解が出されているので、現在、北海道において見直しを進めている。

災害時の情報伝達は、北海道情報管理システムが構築されており、公共情報放送機関との連携によりテレビ等から情報が発信される。防災行政無線や携帯電話等へのメール配信なども構築されているが、停電時等の対応については盤石とはいえない。避難時の対応では、要支援者について災害

時要援護者避難支援プログラムが構築されている一方で、自主防災組織としての町内会の役割が大きくなってきており、情報共有の方法等を模索することの観点から難しさも伴うが、各町内会の個別事情を踏まえたプラン構築は喫緊の課題である。

② 11月30日調査

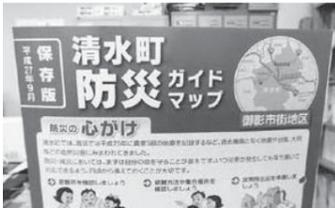
前回の調査は9月に報告する予定であったが、8月末の台風災害により状況が変わった



施設の状況を確認するため、町内4施設の現地視察も行った。(写真：清水幼稚園)

備計画を定めたいとの考えを伺った。しかし、地震などの災害を考えると早急に検討し策定する必要があり、多数の委員から「洋式トイレが少ない」との意見もあ

とところがあり、早く入れたほうがよい」という意見があったが、「今後策定する整備計画に沿って無駄な投資にならないような整備を考



平成27年に全戸配布された清水町防災ガイドマップ。対象地区を6地区に分けて作成されている。

ため継続調査とした。マップへの反映が不十分とされていたペレベツ川等については、北海道において水位周知河川指定の準備を進めており、その指定に

臨時議会 DIGEST

ダイジェスト

第6回臨時会 【会期：11月30日】

条例の一部改正、補正予算などを可決

平成28年第6回臨時会では、行政報告が2件示されたほか、条例の一部改正2件、損害賠償の額の決定及び和解、6会計の補正予算の審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

平成28年度 補正予算

一般会計 395万円増
(11回目の補正) **総額99億7,300万円**

一般会計の主な補正(歳出)

- ◇職員人件費 151万円の増額
- ◇公衆浴場給水ユニット交換工事 156万円の増額
- ◇倉庫借上料(衛生車庫損壊のため) 12万円の増額
- ◇道路管理事故賠償金 12万円の増額

【損害賠償の額の決定及び和解の内容】

平成28年8月31日午前11時50分ごろ、町道御影12号道路において、旭山方面から御影方面へ走行していた軽自動車が、台風の影響により芽室川が氾濫した平和橋で道路が崩落していたため転落。平和橋の御影側については通行止め等の安全対策を行っていたが、旭山側については通行止め等の安全対策が遅れ、事故を防ぐことができなかった。相手の方と話し合いを行い、町の過失割合を70%とし、121,241円を支払うことで和解した。

行政報告

◇台風による災害復旧事業の進捗状況等について
家屋等に係る被害状況については全壊が37件、半壊11件、一部損壊22件、床上浸水11件、床下浸水48件で、合計129件が被害を受けた。
農業用水については石山系統が10月14日に通水を完了。円山系統については11月15日に施設及び管路の応急復旧工事が終了した。
農地及び排水路については道が管轄する河川沿いの農地は道が災害復旧を実施することとなった。

◇町体育館の煙突用断熱材除去について
11月24日の臨時点検で剥離した断熱材がたまっていることを発見。専門業者に修理の依頼を行い、断熱材の除去を早急に行う。

条例の一部改正

- ◇常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に準じた期末手当支給率の改正
- ◇職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に準じた勤勉手当や扶養手当等の改正

第1回臨時会【会期：1月16日】 第2回臨時会【会期：1月27日】

一般会計補正予算などを可決

平成29年第1回臨時会では一般会計補正予算、第2回臨時会では一般会計と水道事業会計の補正予算の審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

臨時議会 DIGEST

ダイジェスト

行政報告 (1/27)

◇鳥インフルエンザの防疫措置終了について

1月15日午前0時をもって、鶏や卵の移動制限を含むすべての制限が解除された。
現在、北海道が中心となり防疫作業の課題や対応方法等の検証作業が行われており、本町としても、今後このような事案が発生しないように国や道と連携を密にし、万全な体制を構築するとともに、万が一発生した場合でも迅速な対応ができるよう努力する。
発生農場の補償等については、道が主体となり対応中であるが、本町としても補償制度で対応しきれない部分について協議していきたい。

平成28年度 補正予算

一般会計 17億189万円増
(14・15回目の補正) **総額122億817万円**

一般会計の主な補正(歳出)

- ◇煙突アスベスト気中濃度測定委託料 559万円の増額
- ◇災害弔慰金 500万円の増額
- ◇いきいきふるさとづくり寄附報償 531万円の増額
- ◇町議会議員補欠選挙事務費 198万円の増額
- ◇町道除雪委託料 3,518万円の増額

【以下、災害費の主な補正予算】

- ◇被災者再建義援金 200万円の増額
- ◇道路橋梁災害復旧工事 2億7,700万円の増額
- ◇農地・農業用施設災害復旧工事 7億2,580万円の増額
- ◇牧場農地・施設災害復旧工事 4,201万円の増額

常設委員会		常 任 委 員 会			
議会運営委員会		総務産業		厚生文教	
委員長	高橋政悦	委員長	桜井崇裕	委員長	木村好孝
副委員長	奥秋康子	副委員長	中島里司	副委員長	北村光明
委 員	桜井崇裕 木村好孝 西山輝和	委 員	高橋政悦 佐藤幸一 口田邦男 西山輝和	委 員	原 紀夫 奥秋康子 安田 薫

新たな 委員会構成 決まる

委員の任期満了により、第2回臨時会において、2常任委員会と議会運営委員会の構成が変わりました。今回の常任委員選任から2常任委員会は所管の変更を行い、「総務産業」と「厚生文教」に変わりました。

議会のうごき

11月	15日	北海道若手市議会議員の会 行政視察 来町
	28日	産業厚生常任委員会
	29日	議会運営委員会
	30日	第6回町議会臨時会 全員協議会 総務文教常任委員会

12月	2日	議会活性化特別委員会
	6日	議会運営委員会
	13日・15日・16日・20日	第7回町議会定例会
	13日	総務文教常任委員会
	16日・30日	全員協議会

1月	16日	第1回町議会臨時会 議会運営委員会
	19日	議会活性化特別委員会
	27日	第2回町議会臨時会 全員協議会 総務産業常任委員会 厚生文教常任委員会 議会運営委員会

2月	7日	議会運営委員会
	9日	全員協議会

閉会中の委員会活動

総務産業常任委員会	・所管に関する事項について
厚生文教常任委員会	・所管に関する事項について
議会運営委員会	・議会の運営とその諸規定について ・議長の諮問に関する事項について

鈴木議員の辞職について

鈴木孝寿議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、1月23日、議長はこれを許可し、辞職されました。

議会を傍聴してみませんか

3月定例議会は3月7日に開会を予定しています。傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができる身近な方法です。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。気軽においでください。

開会
3月7日
(火曜日)



傍聴席から見る議場

編集後記

時代の^{すうせい}趨勢から関連所管が交錯する事態を踏まえ、常任委員会を総務産業、文教厚生に構成替えしました。

所管事務調査（町の仕事について調べること。そして、改善・改良すべきことを指摘したり、政策提案するもの）は委員会に与えられた権限であり、政策立案を本来の目的としていますが、立案まで至る事例は多くありません。

皆さんの声を反映することができる立案を数多く提出できる委員会でありたいと思います。

議会運営委員会委員長 高橋 政悦

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>
清水町議会事務局 e-mail gikai@town.shimizu.hokkaido.jp



議会を傍聴しました。（12月16日 女性セミナー）